

パブリック・コメント

■東浦町景観条例(案)

東浦らしい景観を守り育てるために「東浦町景観計画」を平成28年4月に策定しました。

「東浦町景観計画」で定めた事項について法的効力を持たせる必要があるため、本条例を制定するものです。本条例の作成にあたり、皆さんからの意見を募集します。

- 募集期間** 9月15日(木)～10月14日(金)
- 公表場所** 都市整備課、町ホームページ、役場本庁舎 1階 ロビー

■東浦町地域公共交通網形成計画(案)

本計画では、「公共交通」を地域社会全体の価値向上のための一つの手段としてとらえ、利用者のニーズに即した持続可能な公共交通網を構築し、まちづくり施策と連携しながらその実現を図ることを目指します。本計画の作成にあたり、皆さんからの意見を募集します。

- 募集期間** 9月8日(木)～10月7日(金)
- 公表場所** 防災交通課、町ホームページ、役場本庁舎 1階 ロビー

■共通項目

●提出方法

住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名)、意見を任意様式に記入のうえ、ファックス、メール、町ホームページ内あいち電子申請・届出システム、郵送(消印有効)また

●意見を提出できる方

町内在住、在勤、在学の方、町内に事務所または事業所を有する個人および法人など、本条例に利害関係を有する方

●問い合わせ

都市整備課 内線334 ☎84-6422
✉toshiseibi@town.aichi-higashiura.lg.jp
☎〒470-2192(住所不要) 都市整備課

●意見を提出できる方

町内在住、在勤、在学の方、町内に事務所または事業所を有する個人および法人など、本計画に利害関係を有する方

●問い合わせ

防災交通課 内線349 ☎83-9756
✉bosai@town.aichi-higashiura.lg.jp
☎〒470-2192(住所不要) 防災交通課

は直接問い合わせ先へ

●意見への対応

後日、窓口および町ホームページで提出いただいた意見と町の考えを公表します。

工事のお知らせ

次の場所で舗装改良工事を行うため、片側交互通行などの交通規制を行います。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- と き** 9月下旬～11月中旬

●ところ

町道森岡276号線
緒川字鈴栗式区地内始め112m

●問い合わせ

県知多農林水産事務所 建設課
愛知用水・生産基盤グループ
☎0569-21-8111

